

【矢賀2支】再度災害防止に係る施設整備の完了について

平成30年7月豪雨に伴い、広島市東区矢賀において発生した土砂災害（土石流）に対して、広島県が実施している再度災害防止事業について、再度災害防止に係る施設の整備が完了しました。（令和5年6月20日）
引き続き、地域の安全確保のため、堰堤周辺部の工事を実施します。

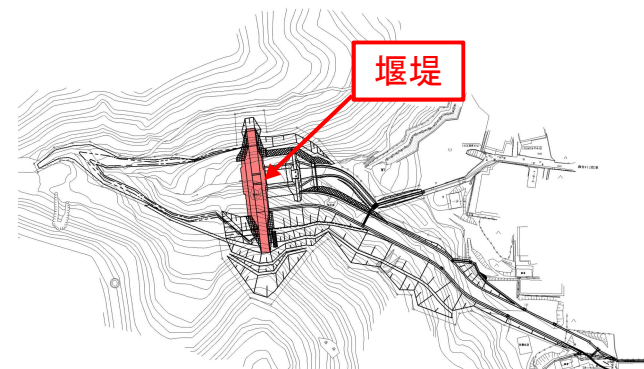
位置図



拡大図



平面図



【被害状況】

土砂災害発生日：平成30年7月6日
渓流内には溪岸浸食や崩壊地が多数あり、渓流が荒廃している状況である。

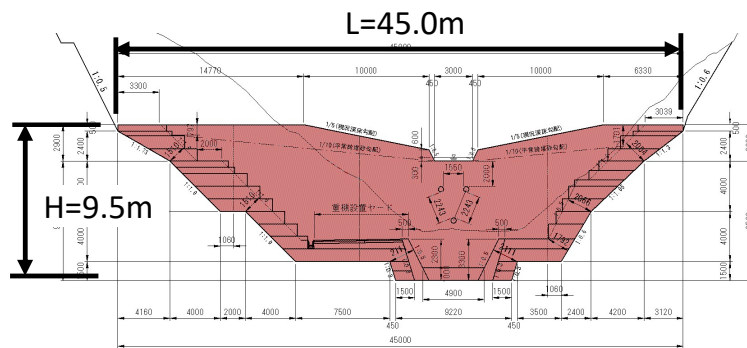
荒廃状況



【事業概要】

保全対象：人家57戸，市道429m
主な対策：砂防堰堤 1基
高さ9.5m、幅45.0m

堰堤一般図



設計：株式会社安芸建設コンサルタント
施工：広島ガステクノ・サービス株式会社
発注：西部建設事務所

進捗状況



工事完了（令和5年6月20日）